

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年11月11日
【中間会計期間】	第53期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社シキノハイテック
【英訳名】	Shikino High-Tech CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 昭仁
【本店の所在の場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	(0765)-22-3477（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 舩田 敏彰
【最寄りの連絡場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	(0765)-22-3477（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 舩田 敏彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 中間会計期間	第53期 中間会計期間	第52期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	3,499,921	3,156,107	7,091,921
経常利益 (千円)	355,428	21,839	639,343
中間(当期)純利益 (千円)	248,128	17,942	509,571
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	421,469	421,739	421,739
発行済株式総数 (株)	4,424,000	4,426,000	4,426,000
純資産額 (千円)	2,278,022	2,488,610	2,548,528
総資産額 (千円)	5,283,796	5,519,628	5,754,517
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	56.15	4.05	115.23
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	56.09	-	115.13
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	43.1	45.1	44.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,670	318,092	495,213
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	268,086	133,275	357,407
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,703	359,442	158,955
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	284,579	416,623	508,549

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第53期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関連会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は、5,519,628千円となり、前事業年度末に比べ、234,888千円減少いたしました。これは主に、仕掛品が117,586千円、流動資産のその他が46,214千円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が204,665千円、現金及び預金が91,925千円、製品が72,952千円、電子記録債権が52,513千円減少した影響によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、3,031,018千円となり、前事業年度末に比べ、174,970千円減少いたしました。これは主に、短期借入金が400,000千円増加した一方、流動負債のその他が326,321千円、支払手形及び買掛金146,112千円、未払法人税等が109,257千円減少した影響によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、2,488,610千円となり、前事業年度末に比べ、59,918千円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が48,444千円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は45.1%（前事業年度は44.3%）となりました。

経営成績の状況

当中間会計期間における世界経済は、これまで進んできたエネルギーや原材料価格の高騰によるインフレが緩和し始め、欧米中央銀行による政策金利の引き下げが図られるなど、景気のソフトランディングへの動きが見られます。一方、中国では長期化する不動産市場の低迷を背景に成長が減速し、ロシア・ウクライナや中東情勢の状況も依然として不安定で、経済の先行きは不透明な状況で推移しました。また、国内経済においては、物価高は継続しているものの、大幅な賃上げによる個人消費の回復や企業による設備投資の改善も見られたことから、景気全体としては底堅く推移しました。半導体市場においては、生成AIの急速な普及に伴うサーバーやデータセンター向けの需要増加が市場全体の伸びを牽引するほか、パソコンやスマートフォンなどエレクトロニクス製品向けも需要が上向きつつあります。

このような環境の中、電子システム事業においては、車載用半導体の市場在庫充足による生産調整局面が続き、バーンインボードを中心とする半導体後工程商材は受注が大きく減少しました。また、カスタムバーンイン装置では主要顧客での既存装置からの置き換えが一巡し、一服感がありますが、新しい製品仕様に合わせて装置の顧客要求内容や仕様向上が具体化し、今後の開発や販売に向けての取り組みを加速しています。今後も市場拡大が想定されるパワー半導体やセンサー、光素子等のターゲット市場への貢献を目指して参ります。産業機器向け製品では、車載機器向け専用計測器の受注が伸びるとともに、産業用各種計測機器案件や制御機器案件の受注が伸びました。前事業年度の第4四半期より新たな拠点となった福島製造部については新規顧客開拓作業を本格化し、新規開発に加え来期量産案件を確保するとともに、更に受注実績を拡大すべく取り組みを継続しています。また、当事業年度の6月に開設した横浜桜木町駅近くの神奈川事業所においては併設するショールームを活用したお客様対応を開始し、常駐する技術者の開発拠点としての機能とともに活用を増加して参ります。

マイクロエレクトロニクス事業においては、アナログLSI設計受託売上の安定化に向けて、センサー半導体に注力するとともに、自動車分野等の電源、組み込みメモリ設計に注力しています。デジタルLSI設計受託についても好調な自動車分野向けデジタル設計に注力しています。また、アナログIPなど自社商品のラインナップ強化に向け、独自の評価チップを試作し、評価を開始しました。一方、業界における旺盛な半導体需要のために設計人材の確保が難しい状況は続いています。

製品開発事業においては、ATMやセルフレジなどインフラ向け製品で市場による濃淡が出ました。今後の市場拡大に向けては、欧州での製品拡販も開始しました。また、新たな市場ニーズにお応えするため200万画素LANカメラや150万画素グローバルシャッターMIPIカメラの開発を進めています。コロナ禍中にEOLとなったAIソリューション向け製品の後継機開発も進めており、今までご採用頂いておりましたお客様への安定供給を続けるとともに、後継機の性能向上により、新たなお客様へのご提案が可能な製品ラインナップの増強を進めております。また、医療・介護向けカメラシステムの製品化開発も進んでいます。

これらの結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高3,156,107千円（前年同期比9.8%減）となり、営業利益は24,017千円（前年同期比93.1%減）、経常利益は21,839千円（前年同期比93.9%減）、中間純利益は17,942千円（前年同期比92.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 電子システム事業

電子システム事業は、車載用半導体の市場在庫充足による顧客の生産調整が継続して設備投資が抑制局面となっており、半導体後工程主要商材のバーインボードの受注が大きく減少しました。また、カスタムバーイン装置については主要顧客における既存装置からの置き換え需要が一巡し、やや一服感がありますが、顧客の新製品向けや次世代向け製品に対する仕様検討や開発依頼に着手し対応を継続しています。産業商材については、車載機器向け専用計測器商材が海外顧客向けで前年同四半期比受注増加しました。

これらの結果、電子システム事業は、売上高は1,434,025千円（前年同期比16.8%減）、セグメント営業損失は8,020千円（前年同期はセグメント営業利益247,943千円）となりました。

b. マイクロエレクトロニクス事業

マイクロエレクトロニクス事業は、旺盛な半導体需要に支えられ半導体の設計需要は堅調に推移しています。アナログLSIにおいては、自動車向けのパワー半導体や高速インターフェースを主体としたアナログ設計受託が順調に推移しました。デジタルLSIにおいても自動車向けのデジタル設計受託に注力しており、画像系など他の分野での設計については、設計人材のミスマッチからタイミング良く受託できないケースも発生しました。IPのロイヤリティは堅調に推移しました。

これらの結果、マイクロエレクトロニクス事業は、売上高は1,026,991千円（前年同期比1.8%減）、セグメント営業利益は90,503千円（前年同期比25.9%減）となりました。

c. 製品開発事業

製品開発事業は、従来からのセルフレジなどインフラ向け製品について、一部、計画より減少した所もありましたが、コミュニケーションロボット向けビューカメラの量産や医療検体装置、カードゲーム向けセンシングカメラが好調に推移したことから、販売は計画通りに推移しました。一方、カメラ製品の受託開発は軟調でした。

これらの結果、製品開発事業は、売上高は695,091千円（前年同期比4.9%減）、セグメント営業損失は58,464千円（前年同期はセグメント営業損失21,138千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、416,623千円となり、前事業年度末に比べて91,925千円減少いたしました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は318,092千円（前年同期に獲得した資金は100,670千円）となりました。これは主に、売上債権の減少額257,179千円、その他負債の減少額277,253千円、仕入債務の増加額146,112千円及び法人税等の支払額107,442千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は133,275千円（前年同期に使用した資金は268,086千円）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出95,811千円、有形固定資産の取得による支出51,799千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は359,442千円（前年同期に使用した資金は77,703千円）となりました。これは主に、短期借入金による純増加額400,000千円、長期借入れによる収入100,000千円、長期借入金の返済による支出73,375千円、配当金の支払額66,277千円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における、当社の研究開発活動の金額は150,156千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,426,000	4,426,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,426,000	4,426,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	4,426,000	-	421,739	-	352,667

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
塚田 隆	富山県富山市	398,000	9.00
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	230,000	5.20
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16番 30号	205,000	4.63
シキノハイテック従業員持株会	富山県魚津市吉島829番地	183,100	4.14
岸 和彦	富山県滑川市	142,920	3.23
宮本 和子	富山県高岡市	140,000	3.17
ほくほくキャピタル株式会社	富山県富山市中央通り1丁目6番8号	126,200	2.85
広田 文男	富山県魚津市	111,000	2.51
宮本 幸男	富山県高岡市	110,000	2.49
宮本 貴子	富山県高岡市	110,000	2.49
計	-	1,756,220	39.71

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,417,300	44,173	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	4,426,000	-	-
総株主の議決権	-	44,173	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シキノハイテック	富山県魚津市吉島829番地	2,900	-	2,900	0.07
計	-	2,900	-	2,900	0.07

(注) 上記のほか、単元未満株式が57株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	508,549	416,623
受取手形、売掛金及び契約資産	1,783,036	1,578,370
電子記録債権	183,678	131,164
製品	271,685	198,733
仕掛品	175,108	292,694
原材料及び貯蔵品	765,927	795,031
その他	149,740	195,955
流動資産合計	3,837,727	3,608,574
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	550,723	535,185
土地	465,028	465,028
その他（純額）	172,244	184,541
有形固定資産合計	1,187,997	1,184,756
無形固定資産		
投資その他の資産	253,524	286,104
投資その他の資産		
繰延税金資産	334,397	324,264
その他	140,871	115,928
投資その他の資産合計	475,268	440,193
固定資産合計	1,916,789	1,911,053
資産合計	5,754,517	5,519,628
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	512,157	366,045
短期借入金	250,000	650,000
1年内返済予定の長期借入金	116,737	103,344
未払法人税等	126,128	16,870
賞与引当金	241,065	205,314
受注損失引当金	25,394	26,013
その他	722,512	396,190
流動負債合計	1,993,994	1,763,777
固定負債		
長期借入金	178,391	218,409
退職給付引当金	894,291	910,982
資産除去債務	110,000	110,000
その他	29,311	27,849
固定負債合計	1,211,994	1,267,240
負債合計	3,205,988	3,031,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	421,739	421,739
資本剰余金	352,667	352,667
利益剰余金	1,740,883	1,692,438
自己株式	582	582
株主資本合計	2,514,707	2,466,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,820	22,346
評価・換算差額等合計	33,820	22,346
純資産合計	2,548,528	2,488,610
負債純資産合計	5,754,517	5,519,628

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	3,499,921	3,156,107
売上原価	2,565,050	2,509,242
売上総利益	934,870	646,865
販売費及び一般管理費	585,926	622,848
営業利益	348,944	24,017
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	1,216	1,412
仕入割引	120	27
補助金収入	1,376	1,714
資材売却益	1,042	3,598
為替差益	3,607	-
その他	2,245	1,494
営業外収益合計	9,610	8,252
営業外費用		
支払利息	1,702	2,591
株式交付費償却	879	-
譲渡制限付株式関連費用	-	5,351
為替差損	-	1,644
その他	543	843
営業外費用合計	3,126	10,430
経常利益	355,428	21,839
特別利益		
固定資産売却益	-	528
投資有価証券売却益	-	8,585
特別利益合計	-	9,113
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前中間純利益	355,428	30,952
法人税、住民税及び事業税	116,878	1,802
法人税等調整額	9,578	11,207
法人税等合計	107,299	13,010
中間純利益	248,128	17,942

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	355,428	30,952
減価償却費	46,531	64,695
賞与引当金の増減額(は減少)	9,459	35,751
受注損失引当金の増減額(は減少)	7,829	618
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,522	16,690
受取利息及び受取配当金	1,217	1,417
支払利息	1,702	2,591
株式交付費償却	879	-
為替差損益(は益)	0	0
有形固定資産売却損益(は益)	-	528
有形固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	8,585
売上債権の増減額(は増加)	30,442	257,179
棚卸資産の増減額(は増加)	118,429	73,737
仕入債務の増減額(は減少)	55,901	146,112
その他	65,129	315,316
小計	181,232	208,720
利息及び配当金の受取額	1,217	1,417
利息の支払額	1,705	3,346
法人税等の支払額	80,074	107,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,670	318,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	134,192	51,799
有形固定資産の売却による収入	-	610
無形固定資産の取得による支出	128,459	95,811
投資有価証券の売却による収入	-	13,725
敷金及び保証金の差入による支出	5,433	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	268,086	133,275
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	400,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	78,314	73,375
リース債務の返済による支出	248	905
自己株式の取得による支出	33,227	-
配当金の支払額	65,913	66,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,703	359,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	245,118	91,925
現金及び現金同等物の期首残高	529,698	508,549
現金及び現金同等物の中間期末残高	284,579	416,623

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	250,000千円	650,000千円
差引未実行残高	850,000千円	450,000千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	56,106千円	57,466千円
給料及び手当	155,148千円	176,993千円
賞与引当金繰入額	47,356千円	39,280千円
退職給付費用	10,194千円	10,450千円
減価償却費	3,674千円	3,051千円
研究開発費	130,388千円	150,156千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	284,579千円	416,623千円
現金及び現金同等物	284,579千円	416,623千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	66,358	15	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日の後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月14日 取締役会	普通株式	66,387	15	2024年3月31日	2024年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日の後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益 計算書 計上額
	電子システム 事業	マイクロ エレクトロ ニクス事業	製品開発 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,723,135	1,045,772	731,013	3,499,921	-	3,499,921
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,723,135	1,045,772	731,013	3,499,921	-	3,499,921
セグメント利益又は損失 () (注)	247,943	122,139	21,138	348,944	-	348,944

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は中間損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益 計算書 計上額
	電子システム 事業	マイクロ エレクトロ ニクス事業	製品開発 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,434,025	1,026,991	695,091	3,156,107	-	3,156,107
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,434,025	1,026,991	695,091	3,156,107	-	3,156,107
セグメント利益又は損失 () (注)	8,020	90,503	58,464	24,017	-	24,017

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は中間損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益 計算書 計上額
	電子システム 事業	マイクロ エレクトロ ニクス事業	製品開発 事業	合計		
主要な財又はサービスの ライン						
自社製品	365,301	101,795	702,261	1,169,357	-	1,169,357
受託開発	1,313,962	943,976	28,752	2,286,691	-	2,286,691
その他	9,431	-	-	9,431	-	9,431
顧客との契約から生じる 収益	1,688,695	1,045,772	731,013	3,465,481	-	3,465,481
収益認識の時期						
一時点で移転される財 (注)1	1,269,410	1,031,992	730,564	3,031,967	-	3,031,967
一定の期間にわたり移転 されるサービス	419,284	13,780	449	433,513	-	433,513
顧客との契約から生じる 収益	1,688,695	1,045,772	731,013	3,465,481	-	3,465,481
その他の収益(注)2	34,440	-	-	34,440	-	34,440
売上高						
外部顧客への売上高	1,723,135	1,045,772	731,013	3,499,921	-	3,499,921

(注)1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財に含めております。

(注)2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益 計算書 計上額
	電子システム 事業	マイクロ エレクトロ ニクス事業	製品開発 事業	合計		
主要な財又はサービスの ライン						
自社製品	109,933	108,339	674,112	892,384	-	892,384
受託開発	1,282,572	918,651	20,915	2,222,138	-	2,222,138
その他	2,880	-	64	2,944	-	2,944
顧客との契約から生じる 収益	1,395,385	1,026,991	695,091	3,117,467	-	3,117,467
収益認識の時期						
一時点で移転される財 （注）1	1,152,634	1,000,876	683,921	2,837,431	-	2,837,431
一定の期間にわたり移転 されるサービス	242,751	26,115	11,170	280,036	-	280,036
顧客との契約から生じる 収益	1,395,385	1,026,991	695,091	3,117,467	-	3,117,467
その他の収益（注）2	38,640	-	-	38,640	-	38,640
売上高						
外部顧客への売上高	1,434,025	1,026,991	695,091	3,156,107	-	3,156,107

（注）1．収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財に含めております。

（注）2．その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸収入が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	56.15円	4.05円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	248,128	17,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	248,128	17,942
普通株式の期中平均株式数(株)	4,418,980	4,425,015
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	56.09円	-
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,570	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年5月14日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	66,387千円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年6月11日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

株式会社シキノハイテック

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岩 淵 誠

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中 山 孝 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シキノハイテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シキノハイテックの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。